

令和7年度
施政方針

令和7年3月11日

徳之島町長 高岡秀規

令和7年第1回徳之島町議会定例会の開催にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、令和7年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町民の皆様方並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

令和7年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ87億3,440万円となっており、前年度と比較しますと0.6%の減となっております。歳入歳出の主な事柄としては、GIGA スクール構想における小・中学校児童生徒の一人一台のタブレット端末の入替事業、学校給食費還元事業、子ども第三の居場所運営事業、東天城中学校プール建設事業、健康の森総合運動公園（ウォータースライダー等）改修事業等になります。

それでは、第6次徳之島町総合計画に掲げる将来像、「We're OPEN ～ みらい輝く、とくのしま町 ～」の実現と地域の更なる発展に向け、総合計画内の6つの基本目標に沿って令和7年度事業施策を申し上げます。

2. 令和7年度事業施策

1) 未来を担う子どもを育み、活力を生み出すまちづくり

■幼児・学校教育の充実

令和6年度、将来を担う子ども達が、「新たな夢や目標に挑戦できる」「島内外で様々な経験ができる」「豊かな個性や能力を最大まで伸ばすことができる」「豊かな自然や希少動植物と共生できる」まちづくりを目指して、「島われんきゃ教育ビジョン」を策定しました。

幼児期及び幼小架け橋期の教育の質的向上や小・中学校を中心にした「GIGAスクー

ル構想」の下で一人一台タブレット端末の入替、Wi-Fi 環境の日常的活用や本町独自の遠隔教育など ICT 教育における学びを充実させ、児童生徒にとどまらず教職員間における ICT 教育における運用方法をはじめとした知識の共有を含め、町史を活用した新たな学び「徳之島学」を導入するなど「最先端の学びの町」の実現を目指します。

プログラミング教育の充実に向けては、「みらい創りラボ」井之川において小学生及び中学生を対象にプログラミングスクールを継続します。また、全国最大規模のプログラミングキャンプに参加し、好きな事を形にする力や未来の選択肢を増やすきっかけ作りに努めます。

小規模校の課題解決と校区の活性化に向けて、「ふるさと留学生」及び「親子留学制度」の受け入れを行うと共に学校魅力化としての英語教育の充実など、小規模校区の活性化を推進して参ります。「学士村塾」や「進学塾」についても、継続的に実施し、「われんきゃポイント事業」については、ポイント対象事業や対象店舗を拡大することで、児童生徒や家族ぐるみの前向きな努力や挑戦を応援し、やる気を育て学ぶ意欲を高めると共に子育て世帯を支える地域づくりに取り組めます。

「子ども第三の居場所」が完成したことにより、新たに不登校等を含め、「誰一人取り残さない」支援体制づくりの推進など、多様な支援が必要な子ども達に対応した受け入れ環境を整備します。

子どもや教員を含め、専門的な指導や最先端の学びを実現するために「島われんきゃ教育ビジョン」に基づいた「新しい時代にふさわしい教育推進事業」を実施します。沖縄科

学技術大学院大学（^{オイスト}OIST）等の大学及び教育機関や関連企業との連携、海外語学留学事業により、未来の夢の実現に向けてグローバルな視点を持ち、島から世界で活躍できる人材の育成を目指します。

東天城中学校については、新校舎建設に引き続き、プールの完成に向け事業を実施します。また、学校給食センターの老朽化に伴い、徳之島町学校給食センター建設推進協議会の中で、新施設建設に向けて計画的に検討を進めます。

学校給食費還元事業といたしまして、学校給食費納入額分の地域振興券を配布することにより、子育て家庭の経済負担の軽減や家庭教育環境の充実を支援し、地域経済の消費喚起に取り組めます。

■農業の振興

農業の振興については、エネルギー価格の上昇やロシアによるウクライナ侵略等の影響により化学肥料価格が急騰しており、この対策に取り組むことが急務となっています。

今年度は、母間加工センターと機能性植物加工センターを統合し、徳之島町農産物加工センターとして、また花徳地区地域農業管理施設と農業研修施設を統合し、徳之島町営農支援センターとして運営の合理化に努めます。更に、堆肥センターを含めたこれら三つの施設の公社化を図り、昨年同様、堆肥ペレットを販売し、化学肥料の使用量低減に取り組めます。

農業基盤整備については、県営畑地帯総合整備事業を第一母志他7地区で行い、水利用効果を最大限に活かした品質の安定化による生産性と収益性の向上を目指します。水資源

の安定供給については、基幹水利施設のストックマネジメント事業を第二神嶺地区で実施します。また、地区外導水路の機能保全実施計画を策定し、農業用水及び飲料水の安定供給を図ります。

さとうきびについては、ここ数年気候条件に恵まれながらも、地力の低下等により単収が減少しています。さとうきび振興対策支援、土づくり対策支援や環境保全型農業推進事業等を有効利用することで地力改善を図り、令和 7/8 年期においては、振興計画の目標である 5,550kg への単収向上で、さとうきびの生産拡大に努めます。

園芸については、生産者組織の育成強化を図るため、関係機関・団体と連携しながら栽培技術研修会等を実施します。ICTを活用したスマート農業の推進に向けて、農業用ドローンによるばれいしょの農薬散布やAIを活用した土壌診断等を行い、超省力・高品質な作物の生産に向けた新たな農業を推進します。

畜産の振興については、優良雌牛自家導入事業や畜産クラスター事業、畜産振興事業、畜産基盤再編総合整備事業等の活用により畜産生産基盤を強化し、受精卵センターやTMRセンター事業を継続することで、畜産農家における労力負担の軽減と所得向上を図ります。更に、4年連続A5ランクを獲得している肥育事業を継続することにより、徳之島町産黒毛和牛の能力・品質の高さをPRし、子牛セリに係る購買者誘致を図るとともに、「徳之島牛」のブランド化へ向けた取組について推進します。

担い手及び就農者の育成・支援については、地域計画策定後も地域農業の実情に応じて協議を重ね見直しを図り、新規就農者育成総合対策事業により、就農促進のための取組を

支援します。

また、徳之島町食育推進計画に基づき各ライフステージに応じた料理教室や講演会、農業体験などを実施することによって、住民の意識を高め、食生活の改善や地産地消等に関心をもち食育を通して心と身体が健やかになれるように食育関係組織と連携して参ります。

鳥獣被害防止対策では、耕作放棄地の解消などを関係機関と連携し、農場へ「寄せ付けない」取組の呼びかけや、既設侵入防止柵の維持管理を徹底し「侵入を防止する」取組などを一体的に行い、農産物の安定的な生産量の確保に努めます。また、捕獲活動強化のために ICT 機器等を活用した効率的な捕獲活動を推進します。

■水産業の振興

水産業については、離島漁業再生支援事業を活用することにより担い手の育成や支援を行い、離島漁業の再生に向けた種苗放流や藻場造成等、「漁場の生産力向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」を支援します。地域の漁業活動を支える第 1 種漁港においては、機能低下した各施設の保全対策工事を引き続き実施します。更に、老朽化した漁協施設をセリ市場・食堂・物産展示場などを備えた複合施設として移転新築の検討も進め、安全・安心で効率的な漁業活動の支援及び水産業の振興を図ります。

■商工業の振興

商工業の振興については、地元中小企業の経営支援を目的とする商工会育成事業やプレミアム商品券の発行に対する助成を継続することで、地域活性化につなげます。また、農林水産物等輸送コスト支援事業（加工品）においては、沖縄への出荷も対象となり、生産・

出荷に係る輸送コストを補助することで、流通条件の不利性を改善し、生産振興や産業振興を促進します。

■観光の振興

観光施設等の整備については、既存の施設の維持管理に努めるとともに、奄美トレイルコースを拠点とした観光地整備を推進します。また、観光振興については、世界自然遺産に登録された自然資源の保全と活用が可能なガイドの育成・支援を継続します。また、ふるさと納税を活用して高性能カメラやドローンを整備し、観光地にとどまらない徳之島の歴史、文化、自然、動植物、人、食等の魅力を深掘りし、SNSやホームページ等で積極的に発信し「徳之島」の認知度向上、徳之島ファンの獲得に努めます。

■新たな産業創出と雇用の確保

島外企業や島内企業、事業者との「共創」を生み出すために整備した「みらい創りラボ」井之川を活用し、テレワークやワーケーションを推進することにより、しごとの創出・ICT人材の育成・シマ（集落）づくりの基地化を推進します。

わっきゃぬシマさばくり事業として、新たな産業創出や雇用の確保、人材育成等、民間事業者からの独創的なアイデアや既に有する資源等に基づく提案事業への資金助成等を実施します。また、シマおこしへのチャレンジを支援することを目的とした事業を実施し、令和7年度は、補助金による支援だけではなく、伴走支援型として新たに徳之島チャレンジ人材育成事業を実施します。

■ふるさと納税制度の推進による地域活性化

本町においては、黒糖焼酎や南国フルーツなど徳之島ならではの返礼品を取り入れることにより、寄附件数は増加しています。これまで島外発送をしていなかった町内事業者も返礼品として全国にPRできることから、パッケージデザインの変更や、内容量の変更など、消費者のニーズに合わせた返礼品の開発が進められています。今後も「美農里館」「道の駅とくのしま」とふるさと思いやり応援推進室との連携を図り、更なる寄附件数の増加に努めます。また、全国の皆様からふるさと納税の「使い道」で選ばれる自治体を目指すために、寄附者の皆様へふるさと思いやり基金の活用事例をしっかりと報告し、ふるさと納税によって地域が元気になっていることを実感して頂けるよう取り組みます。

2) 支え合いで、だれもが幸せ感じるまちづくり

■子育て支援・児童福祉の充実

就労形態の多様化等による保育所利用ニーズの増加に応じ、延長保育・病児保育・一時保育事業・放課後児童健全育成の促進等、保育サービスの充実に努めます。また、ファミリーサポートセンター事業や地域子育て支援拠点事業等、地域における子育て支援事業の充実や出産祝金事業を継続し、母子保健事業では、産後うつ等、ハイリスク産婦への産後ケア事業を含めた専門的支援や、妊産婦や母親同士の交流を促進するなど、地域における支援体制づくりに努めます。更に、子ども達の健やかな成長・発達を支援し、保護者が「育児が楽しい。」「島で子育てして良かった。」と感じられるように、引き続き、健診や親子教室等の事業において寄り添った支援に努めるとともに、医療・保育・福祉分野の関係機関

と連携しながら、妊娠期から子育て世代への切れ目のない支援に取り組み、合計特殊出生率「日本一」の町として子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

■障がい者福祉の充実

障がい者福祉の施策については「障がいのある人もない人も、共に生きる島づくり」を基本理念に、基本計画の推進や目標の達成に向けて、徳之島地区地域自立支援協議会と連携を図りながら「安心して生活できる支援体制づくり」、「自立と社会参加の推進」、「人にやさしい地域社会づくり」等、障がい者のニーズに応えられる相談支援事業体制の構築に努めます。

■健康・医療の充実

各事業計画に基づき生涯を通して心身ともに健康な生活を送ることができるよう、幅広いライフステージの方々を対象に健康づくりの普及啓発に努めます。また、各種健康診査の受診率・保健指導の実施率向上に努めるとともに、健康課題の解決に向けた保健事業を実施することにより、町民の健康の保持・増進ならびに、QOLの維持・向上を目指します。

■高齢者福祉・地域福祉の充実

高齢者が運転免許を自主返納後も社会参加など交流の機会を促進するとともに、自立した生活を支援するために、令和7年度からシニアカーの助成制度を創設いたします。また、引き続き高齢者や障がい者ができる限り健康を維持し、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、介護予防の充実を図るとともに、必要に応じて宅配給食や介護支

援など様々な面から生活を支えるよう支援します。

包括的支援事業では、近年、権利擁護・成年後見制度利用に関わる相談が増加していることから、介護福祉課を成年後見制度に関わる「中核機関」として位置付け、後見制度に関する周知や相談対応、受任者調整などの機能を担って参ります。また、元気な高齢者が自らの経験を活かし地域社会の担い手として活動できるよう、シルバー人材センターの活動支援を行い、雇用の場の確保や生きがいづくりの推進、人員の増加を図ります。

3) 豊かな自然を守り、快適で魅力あるまちづくり

■自然環境・生態系の保護・保全

固有種や希少種の生息環境の保全のための外来種駆除や盗掘盗採パトロールの継続、生物多様性の象徴であるアマミノクロウサギのロードキル対策の推進を図ります。また、自然保護に対する地域全体での意識醸成として、次世代を担う子ども達への自然と触れあえるイベント等を実施し、環境教育を推進します。更に、徳之島世界遺産センターにおいては島民のみならず観光客の利用により、交流人口の増加も予想されることから、国立公園の目的である「保護と利用の両立」を目指し、徳之島全体の振興を図ります。

また、野良猫のTNR事業、飼い犬及び飼い猫の不妊・去勢手術費の助成を行うことにより、犬や猫の繁殖を抑制し、希少動物の捕食防止や衛生環境の向上を図ります。

海岸漂着物の取組としては、町内の海岸線全域において大量の漂着物が流れ着いており、海岸線の良好な景観を阻害する原因の一つとなっていることから、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用した海岸線の良好な景観及び海洋環境の保全に努めます。

■循環型社会の推進

再生可能エネルギーの利用促進として、「徳之島町地域脱炭素戦略ビジョン(区域施策編)」の策定を進め、地球温暖化防止に向けて、太陽光発電やバイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの活用について検討を重ねます。

徳之島町浄化センター内で処理している下水道・浄化槽汚泥及びし尿については、堆肥化施設を有効活用した新たな堆肥の開発・製造に取り組み、緑農地還元を行うことにより循環型社会の構築を推進します。

■林業の振興

本町の森林には、世界自然遺産登録を受けた国立公園に属する地域もあるため、自然環境に配慮した森林の計画的な育成・間伐などを推進していく必要があります。その中で引き続き、国県事業を活用した適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進を図っていくほか、各種事業及び森林環境譲与税を活用した若年層などへの木育活動を推進し、林業の振興につなげていきます。

また、町の公共施設や観光地などの保全すべき松は定期的に薬剤の樹幹注入を行うことにより、将来にわたり維持保全に努めます。

■地域情報化の推進

町公式、地域おこし協力隊やふるさと納税推進室による SNS を活用して、日々徳之島の情報を発信してます。そこで、本町では“さらに伝える！発信するまち”を目指し、365 日情報発信をする「一日一徳宣言」と称し、町の話題や地域行事の様子をお伝えしていきます。

また、地域おこし隊による SNS では、島外の視点から見た徳之島の素敵な魅力を全国に発信し続けます。

■公園緑地の整備

都市公園長寿命化事業により、今年度も引き続き健康の森総合運動公園（ウォータースライダー等）改修事業を実施し、利用者が安全に安心して利用できる公園施設の整備を推進します。その他各公園についても遊具の点検や安全管理に努めることにより、町民の健康づくりを支援します。

■住環境の充実

（１）公営住宅

社会資本整備総合交付金を活用した公営住宅等ストック総合改善事業で港ヶ丘団地 1 棟 4 戸・集会所・電気室・プロパン庫・受水槽・ブロワ庫・ゴミ置き場の外壁改修工事(令和 6 年度繰越)、また九年母団地 1 棟 2 戸の外壁改修、台所・浴室・洗面所給湯設備工事およびプロパン庫の外壁改修工事、花徳団地 4 棟 4 戸の外壁改修工事、台所・浴室・洗面所給湯設備工事を実施し建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに質の向上を図ります。

住宅リフォーム助成事業では、民間住宅リフォーム資金助成を行い、住宅の長寿命化、質の向上、地域経済の活性化を図ります。また、空き家活用セーフティネット住宅改修事業で 2 件の民間住宅改修資金助成を行い、住宅確保要配慮者の民間住宅への入居の円滑化に努めます。

(2) ごみの減量化

三町において共通の課題は「ごみの減量化」であり、引き続き燃やせるごみに含まれている再利用可能な資源ごみの細分化による「再資源化可能なごみの排出量調査」や生ごみの堆肥化等、減量化に向けて取り組みます。

(3) 北部地区

昨年12月に、オープンした道の駅「とくのしま」の施設を管理する団体と連携を図りながら、多くの方々に徳之島の魅力を伝え、徳之島ファンの獲得に繋げて参ります。また、「東天城まつり」については、地域が主体となって実施する体制を基に、北部地域全体での協力体制の構築にも努めて参ります。

4) 学び合い、育て合い、笑顔きらめく社会づくり

■生涯学習・生涯スポーツ活動の振興

スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わりを通じた心身及び健康の保持増進をはじめ、スポーツに関わることで競技の楽しさや感動を味わい、生涯にわたり健康で活力ある生活の実現を目標に、鹿児島県が策定しています第2期マイライフ・マイスポーツ運動の展開を図って参ります。また、合宿の受入活動や各種大会の企画・運営を行い、交流人口の拡大や競技力の向上、人材育成に取り組みます。

■青少年健全育成の推進

青少年育成については、町民会議全体として「読書活動の推進」に取り組み、三部会においては、「①早寝・早起き・朝ごはん」・「②地域行事への参加」・「③スマホ等の適切な使用」

の3項目を継続し、青少年が健全に成長していくための地域づくりに努めます。また、本町の子宝を大切にする風土を活かし、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを推進し、青少年の地域行事への参加促進を図ります。

インターンシップ教育事業では、中高生の望ましい勤労観や豊かな職業観の育成を目的とし、大手企業などへの訪問や職場体験を実施します。令和7年度は新たに環境とSDGsを重点的に学ぶため、沖縄県内の企業を訪問し、町の未来を担う人材として、将来に夢と希望を持ち、活力に満ちた若者の育成を目指します。また、外国人宅(1泊2日)でのホームステイを行うなど、語学留学も兼ねた事業を実施します。

とくのしま劇団事業では、徳之島の歴史・自然・文化を学びながら、ミュージカルを通して、子ども達の創造性や表現力の向上、異世代間交流によるコミュニケーション能力の向上を図ります。また、小学4年生以上を対象にした劇団四季「こころの劇場」や中学生を対象にした普段見ることのできない生の舞台芸術に直接触れる機会を文化庁の舞台芸術等総合支援事業により実施し、創造性と心の豊かさの育みに寄与して参ります。

■郷土文化の継承・活用

これまでの町誌編さん事業で収集・保存した多様な歴史資料のデジタルアーカイブズへの登録を進めるとともに、その資料を活用した普及事業を実施します。文化財保護審議委員や行政、各種事業所、町民等と連携し、更なる資料の収集・保管ができるよう努めます。また、収蔵資料などのデジタルアーカイブ化も進めて参ります。あわせて、指定文化財については、適切に保存・活用するために、必要に応じて修復を行っていきます。未指定の

文化財については、調査や審議を進め、文化財指定などができるよう努めて参ります。

■男女共同参画社会の推進

男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を十分に発揮する事ができる男女共同参画社会の実現を目指します。一人でも多くの町民に理解してもらうため、町広報紙やパンフレット・ポスター等で啓発を行うなど着実な施策の実施に努めます。

5) 安全・安心で持続可能なまちづくり

■計画的な土地利用の推進

計画的な土地利用の推進については、公共事業・災害復旧事業などを円滑に進めることができるように地籍調査を実施し、土地境界の明確化に努めます。農地においては、遊休農地の解消を図ることにより優良農地の確保に努めます。また、将来にわたって適切な農地利用を図るため、農地中間管理機構を活用して担い手や新規就農者等に集積を図ります。

乱開発や無秩序な土地利用防止においては、国土利用計画法に基づく土地売買等届出制度により、土地取引という早期の段階から適正な土地利用がなされるようチェックすることと、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進します。

■道路・交通網の整備・充実

社会資本整備道路事業として、主要町道亀津 19 号線、亀津中央線の道路拡幅工事及び避難道路整備として亀津新里横 3 号線の用地買収や建物補償、工事を進めていきます。また、ゾーン 30 整備事業を活用した、通学路や生活道路等の整備も実施します。橋梁につ

いては、橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検を行い、補修が必要な橋梁の補修工事を行います。今後も各種事業を実施することにより、広域圏交通のネットワーク形成と市街地交通網の円滑化を促進します。

■交通安全の推進

交通事故多発箇所及び危険箇所については、十分な検証を行い、カーブミラーやガードレール、道路の区画線・路面標示、警戒標識などを整備し、安全で安心な交通環境の充実に図ります。

■上下水道の整備

亀津浄水場更新事業として令和6年度に大原地区の新浄水場が完成し、また水道管路緊急改善事業として、新浄水場からの水道管を既設の水道管につなげる事業も実施しており、令和7年度中の給水開始を予定しています。今後は徳之島町第一浄水場の電気・機械設備の老朽化に伴う更新事業を実施するなど、引き続き安全な生活用水の安定供給に努めます。

下水道事業については、下水道整備による快適な生活環境づくりや河川・海域の水質汚濁防止を目的とした、管路工事を亀津南区、北区周辺で実施します。下水道区域外では、汲み取り便所から合併処理浄化槽への改修や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等の普及啓発に努めることにより、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

また、ストックマネジメント計画に基づいて管路・処理場の機器更新を順次進めます。

■地域防災、消防・救急の充実

多種多様な災害が発生する中、地域は自分たちで守るという隣保協同の精神と、連帯感

に基づく地域ぐるみの住民の自主的な防災組織が必要なため、災害発生初期等における情報連絡、避難誘導、救出・救護、初期消火等が行える地域住民による自主防災組織の育成、強化を図ります。また、災害に強いまちづくりを推進するため、災害情報配信システムの登録を促進するとともに、テレビのデータ放送やX(旧ツイッター)・WEB 防災マップ、SNS等を活用した迅速かつ確実な情報提供を図るなど、さまざまな情報伝達手段の充実・強化、啓発に努めます。更に、避難場所への公衆トイレの設置や避難所の設備についても整備を進めるとともに、災害時に必要な水を貯水する給水車を導入します。

消防については、老朽化した消防車両の更新を実施し、高度で専門的な知識・技術を備えた救助隊員の育成に努めます。

6) 絆を育み、ともに考え行動するまちづくり

■行財政運営の効率化

徳之島町行政改革大綱を基に、中期的な視点と目標を持って財政の健全化をはじめとする、効果的・効率的な行財政運営に努めるとともに、次世代につながる町民サービスの向上に努めます。また、各種事業を実施する中でPDCAサイクルによる見直しを行い、町民のニーズに対応した費用対効果の高い事業を推進します。自主財源確保に向けた取組としては、各種税のコンビニ収納や電子決済サービスによる時代に即した納付環境を整備し、納税者の利便性向上、収納業務の効率化及び収納率の向上につなげます。

また、学校給食センター建設事業、漁業複合施設整備事業等今後も大型事業を予定しているため、補助金や交付税措置がある有利な地方債の活用を検討し、財政負担の軽減を図

ります。

■広域連携の推進

「奄美群島成長戦略ビジョン 2033」では、前ビジョンの基本理念である重点3分野（農業/観光/交流・情報）を継承しつつ、新たに3つの柱（つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤）を基軸としました。自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すために、奄美群島広域事務組合を中心とした12市町村の広域連携を図ってまいります。

3. むすびに

昨年に、奄美群島振興開発特別措置法の一部改正により「農林水産業の振興に関する事業」及び「教育及び文化の振興に関する事業」の追加、そして、沖縄県との連携強化を含めた各種制度が拡充されました。それに伴い、奄美群島振興開発交付金を活用し、継続事業のブラッシュアップと農業と教育に関する新規事業に取り組んで参ります。

今回5年間の延長となった奄美群島振興開発特別措置法は、10年後の豊かで住み良い活気にあふれたまちづくりの貴重な財源であります。奄美群島成長戦略ビジョン2033の実現に向けて、昨年実施した地域座談会の中での、地域住民の皆様の忌憚（きたん）のないご意見・ご提案を受け止め、全課（局）において共有・対応して参ります。地域の課題を行政の課題と捉え、常に「計画」「実行」「評価」「改善」のプロセスであるPDCAサイクルを意識しながら行動し、課題解決及び地域活性化に向けた取組を進めて参ります。

「離島振興こそが、地域振興の要である。」と捉え、町民一丸となって地方創生の機運醸

成、地方創生の成功事例を構築することが、重要だと思います。出生率が高い地域がなぜ、人口減少に歯止めがかけられないかなど、しっかり分析・検証し新たなチャレンジをしていく事が求められております。さらには、人口減少を想定した施策が求められ、人材不足・人口流出は対岸の火事ではありません。女性、若者、シニア、外国人、副業人材の確保等が今後の課題であり、新規産業を含め雇用の確保に努め、ウェルビーイングの向上に取り組むことが、必須だと考えています。

「We're OPEN ～みらい輝く、とくのしま町～」の実現に向けて、失敗を恐れず、あらゆる課題にスピード感を持って「挑戦」し、「検証」を行い、「努力」し続ける姿勢が大切であり、その思いが後輩へと引き継がれることが実現への大きな原動力になると信じています。

以上で令和7年度の行財政運営における基本的な考え方を申し上げます。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。